脱炭素・環境負荷低減に寄与する
持続可能な都市政策・まちづくりに関する研究会

第１回研究会

2025年6月24日
18：00～20：00

公益財団法人
日本都市センター

Copyright 2025　The Authors. Copyright 2025　Japan Municipal Research Center All Rights Reserved.

本日の議題・進行

議事次第
開会
研究室長よりご挨拶
座長・委員より自己紹介（一人あたり3～5分程度）
事務局からの資料説明 ⇒研究の背景・目的、主要論点、研究会スケジュール（案）
● **上記を踏まえた、研究会の方向性に関する議論**
アンケート調査項目、現地調査候補、ゲストスピーカーについて（案）
● **上記に関する検討・議論、次回研究会の内容について**
次回研究会の事務連絡等
閉会

公益財団法人
日本都市センター

Copyright 2025　The Authors. Copyright 2025　Japan Municipal Research Center All Rights Reserved.

研究会設置の背景・目的

- **背景１**：気候変動対応のための取組み意識の高まり
  - ➢2015年：パリ協定（COP21）による温室効果ガス削減目標制定
  - ➢2022年：地球温暖化対策推進法の施行（2021年改正）
  - ➢2025年：地球温暖化対策推進法の最新施行（2024年改正）
    - ⇒二国間クレジット制度の創設、地域脱炭素化促進事業の都道府県の組入れ
- **背景２**：地方公共団体における脱炭素に向けた計画策定・取組みのさらなる要請
  - ➢2022年：地域脱炭素化促進事業・脱炭素先行地域の制度開始
  - ➢2025年：地球温暖化対策計画の最新改訂
    - ⇒温室効果ガス削減目標（2013年度比）：2035年（60%） 2040年（73%）
- **目的**：都市政策・まちづくりにおいて、その取組みに資する実践的な知見を導き出す

公益財団法人 日本都市センター

Copyright 2025 The Authors. Copyright 2025 Japan Municipal Research Center All Rights Reserved.

なぜ「目的」に注目するのか

- 地方公共団体実行計画：① 事務事業編　② 区域施策編 の策定

⇒ すべての自治体

⇒ 義務：都道府県・政令指定都市・中核市・施行時特例市
その他自治体は、努力義務

1. ②の策定割合：52.6%（941／1,788 団体）
   - ➢努力義務市町村：48.2%（789／1,636団体）
2. ②の実際の取組み状況（回答：928団体）(令和6年度 調査結果報告書)
   - ➢排出量算定、対策・施策効果の把握：49.9%（463／928団体）(p.142-143)
   - ➢小規模市町村（人口3万人未満）：22%（67／306団体）(p.142-143)

1. 国⇒市区町村の垂直的な繋がりでの計画策定の阻害要因の特定
   ⇒認識の齟齬・克服すべき課題
2. 市区町村の取組みを促進させるための他主体との水平的な連携

(p.16)

分析視点：縦のつながり（国ー都道府県ー市区町村）
横のつながり（市区町村ー他主体）他市区町村、地域内事業体・住民 etc

公益財団法人
日本都市センター

Copyright 2025　The Authors. Copyright 2025　Japan Municipal Research Center All Rights Reserved.

都道府県＋市区町村数
1788

地球温暖化対策推進法
（1998年～：京都議定書を起源）
最新(施行)：2025年4月

地球温暖化対策計画
（2016年～：国、国全体のロードマップ）
最新改正：2025年2月

2030年	2035年	2040年	2050年
46%	60%	73%	100%

政府実行計画
（2016年～：各府省庁の事務事業）
最新改正：2025年2月
政府が計画を策定・(毎年)点検
各府省庁がそれぞれ目標の設定・実行

（2016年～）
最新改正：2025年2月

地方公共団体実行計画
都道府県：実行計画策定の市町村支援、ルール策定
先進的技術導入、人材育成支援
↓
市区町村等：策定した計画の実行・促進

事務事業編
（2024年10月時点：94.5%）
地方公共団体自体のCO2削減

地域循環共生圏= = = = =

区域施策編
（2024年10月時点：52.6%）
事業体・住民等多様な主体
を含めたCO2削減

（区域施策編）
↓
2025年5月9日現在：88提案
2025年6月11日現在：171自治体
脱炭素先行地域
重点対策加速化事業
①地域課題解決型
②地域脱炭素の基盤創出型
③需要家・エリア設定型
④創出する再エネの種類・導入技術等型

（2022年10月～）
（2025年2月時点：4.5%）
地域脱炭素化促進事業編
2025年3月時点：56市町村
↓
再エネ促進区域
①広域的ゾーニング
②地区・街区指定型
③公有地・公共施設活用型
④事業者提案型

※研究会では、主に太線での
繋がり・取組み状況に注目

主な検討項目（論点）案

1. 気候変動対策（≒脱炭素・環境負荷低減）における垂直的な関係性と自治体に求められる役割・課題について
   - ① 国・都道府県との縦の関係性において求められる自治体の役割の体系的な把握
   - ② 「地方公共団体実行計画」の策定状況の市町村差（地域差）
2. 自治体と他主体との水平的な繋がりによる脱炭素促進・実践の分析
   - ① 地域内の他主体との連携の事例
     ⇒地域内の事業者・住民等との協働、取組みの先進地域の考察
   - ② 地域間の他自治体との連携の事例
     ⇒自治体間の連携による脱炭素施策・政策の取組みに関する分析
3. 自治体における脱炭素担当部署・職員に関する現状の把握
   - ① 「地方公共団体実行計画」策定、脱炭素の取組みを担う部署・職員の有無について
   - ② どの部署が主に担当しているのか？　なぜ、その部署なのか？
     ⇒担当部署が存在しない自治体の場合：もし行うなら、どの部署が担当するのか？
   - ③ なぜ、その職員が担当しているのか？　他にどのような業務を担当しているのか？

※想定される読者層：自治体職員、学識者、環境省職員

公益財団法人 日本都市センター

Copyright 2025　The Authors. Copyright 2025　Japan Municipal Research Center All Rights Reserved.

今後のスケジュール（案）

日　程	研　究　会	内容・調査日程等
6月24日（火）	第1回研究会	
8月下～9月上旬	第2回研究会	・自治体委員による報告（２自治体委員） ・アンケート項目、現地調査に関する検討
11月下旬頃	第３回研究会	・学識委員による報告（２委員） ・アンケート項目、現地調査に関する検討
12月（時期未定）		・現地パイロットスタディ調査
２月上中旬	第４回研究会	・現地調査報告、学識委員による報告 ・アンケートに関する調査報告
４月頃	第５回研究会	・学識委員による報告（２委員） ・現地調査に関する検討
2027年３月		**報告書とりまとめ**

公益財団法人
日本都市センター

Copyright 2025　The Authors. Copyright 2025　Japan Municipal Research Center All Rights Reserved.

過去の調査研究について

- 成果報告書のイメージについて

➢ 「自治体による『ゴミ屋敷』対策」(2017-2018年度)
⇒「ゴミ屋敷・その住人」への支援「法制度による対応」の二段階の考察

- 関連研究会

➢ 「気候変動に対応した防災・減災のまちづくりに関する研究会」(2022-2023年度)
⇒気候変動の影響による水害に焦点を当てた「適応策」の研究
⇒本研究は、それとは対照の「低減策」に焦点を当てる
⇒「水害多発時代の流域治水」として商業出版

➢ 「都市自治体の森林政策に関する研究会」(2022年度)
⇒都市自治体の森林政策・体制づくりに関する考察

公益財団法人
日本都市センター

Copyright 2025 The Authors. Copyright 2025 Japan Municipal Research Center All Rights Reserved.

アンケート・現地調査および
ゲストスピーカーについて

【　調査手法（案）】

①　都市自治体（815市区）へのアンケート調査

②　先進自治体への現地ヒアリング調査

③　研究会での意見交換（ディスカッション）
　　研究会委員からの話題提供
　　ゲストスピーカーの招へい

公益財団法人
日本都市センター

Copyright 2025　The Authors. Copyright 2025　Japan Municipal Research Center All Rights Reserved.

アンケート調査について（案）

- 主に自治体内部の現状に関する傾向の把握（815市区）
  - ① 現在、担当している部署名
  - ② その部署が担当するようになった理由
  - ③ 未策定自治体が計画策定・実行する場合、主体部署はどこになるのか？
  - ④ 現在、担当している職員が脱炭素関連の業務を行っている理由
  - ⑤ その職員は、他に担当している業務の有無、その内容について
  - ⑥ 小規模自治体において、区域施策編の策定・実施の取組み状況に差が生まれる（生まれている）要因はなにか？

公益財団法人 日本都市センター

Copyright 2025 The Authors. Copyright 2025 Japan Municipal Research Center All Rights Reserved.

現地ヒアリング調査について（案）

- 地域内での多様な主体との連携

① 広域的ゾーニングによる促進区域の導入の事例（小田原市・にかほ市・石狩市）

② 脱炭素先行地域の選定された自治体の事例（飯田市・市川市）

③ カーボンクレジット導入による地域脱炭素の事例（御殿場市）

➢ どのような調整過程を経て形成されたのか？
⇒主体間による連携・合意形成等の調整主体は実質的に市（行政）が想定
⇒市による調整の実態、負担軽減の方策等はどのようになされているのか？

- 自治体どうしによる地域間の連携

①　自治体間による連携の事例（横浜市）

②　広域にまたがる複数の市町村による連携の事例（熊本市）

➢ 連携による自治体双方のメリットはなにか？
➢ 職員相互(特に小規模自治体)の事務負担軽減はなされているのか。その実態の把握

公益財団法人
日本都市センター

Copyright 2025　The Authors. Copyright 2025　Japan Municipal Research Center All Rights Reserved.